

(公印省略)

介護第 0526005 号

令和 2 年 5 月 26 日

指定通所介護事業所  
指定地域密着型通所介護事業所  
指定短期入所生活介護事業所 管理者様

宇佐市介護保険課長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る個別機能訓練加算への  
対応方針（6月1日以降）について（通知）

平素から、宇佐市介護保険事業の円滑な運営にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
令和 2 年 4 月 10 日付け介護第 0410005 号において、感染拡大防止の観点から、個別機能訓練加算の特例的な対応方針を示しているところです。

今般、第 13 回宇佐市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、市主催の行事や市営施設等については、感染防止対策を徹底したうえで、一部を除いて 6 月 1 日から通常運営に移行する対応が示されたことを踏まえ、個別機能訓練加算の特例的な対応方針による取扱いを 5 月 31 日までとします。6 月 1 日以降については、入念な手洗い、咳エチケット、3 密を避けるなどの感染防止対策を徹底したうえで、通常どおりのサービス担当者会議等の実施をお願いいたします。

なお、特例的な対応方針により、居宅以外の場所において生活状況の確認を実施した利用者については、6 月 1 日以降速やかに居宅での生活状況の確認をお願いいたします。

担当：介護給付係 久保

電話：0978-27-8149（直通）